

# 平成30年度 鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会

鳥取県農林水産部農地・水保全課

## 1 意見交換会の概要

- (1) 日 時：平成30年7月9日（月）午後1時30分～午後4時  
 (2) 場 所：鳥取県庁議会棟3階 特別会議室  
 (3) 参加者：22名 常任委員6名、非常任委員1名（1名欠席）  
 事務局15名（農林水産部次長、農地・水保全課長、事業担当等）  
 (4) 意見交換会の対象

区分	新規採択希望	計画変更	その他	計
県営	12	3	2	17
市町村営	2	—	—	2
計	14	3	2	19

上記新規採択のうち、環境への影響が大きいと判断された以下の14地区を詳細検討地区に選定し、意見交換会に先立ち平成29年6月から平成30年6月に掛けて順次現地調査を行った。

### 【詳細検討地区（新規採択希望地区）】

事業名	地区名
農地中間管理機構関連農地整備事業	船岡地区、山上地区、森藤地区、印賀地区、白谷地区
農業競争力強化基盤整備事業	長田地区
農村地域防災減災事業	祢宜谷地区、西谷地区、安藤井手地区、北条用水地区、車尾地区、古市地区

### 【詳細検討地区（計画変更地区）】

事業名	地区名
農業競争力強化基盤整備事業	河内地区
農村地域防災減災事業	天神野地区

## (5) 委員（敬称略、順不同）

区分	分野	氏名	備考
常任委員	学識経験者	北村 義信（委員長）	鳥取大学国際乾燥地研究教育機構特任教授
		寺田 憲彦	県環境教育・学習アドバイザー
		田村 昭夫	県環境教育・学習アドバイザー
		藤原 文子	県環境教育・学習アドバイザー
	農村居住者	米村 裕子	県東部在住
		盛山 由紀子	県中部在住
非常任委員	倉吉市	毛利 徳敬	倉吉市農林課 課長補佐
	八頭町	谷口 雅美智	八頭町産業観光課 課長

## (6) 事務局

農林水産部農地・水保全課

## 2 委員長あいさつ（要旨）

平成13年度の土地改良法改正を契機に、農業農村整備事業における環境配慮が義務付けられた。

これを受けて、鳥取県ではこの「鳥取県農業農村整備事業の環境配慮に係る意見交換会」を設け、次年度新規に事業着手する地区、当該年度に計画変更する地区等について、環境配慮に係る意見交換を行い、その意見を事業に盛り込むというかたちで、「環境配慮対策」に取り組んできた。

鳥取県は農業県であり、環境立県を目指していることから、環境と調和のとれた農業農村整備事業の実施が非常に重要であることは言うまでもなく、この環境配慮に係る意見交換会は、そういう意味でも非常に重要な場である。

昨年の土地改良法改正は大幅なものであり、農地中間管理機構関連農地整備事業など画期的な事業が創設されたため、これを反映して、本日は盛りたくさんの新規事業が議題として取り上げられている。

本日の意見交換会が、鳥取県の環境と調和の取れた農業農村整備事業の推進に貢献することを期待する。

## 3 意見交換会（要旨）

### （1）平成31年度及び平成32年度 県営新規採択希望12地区

#### 農地中間管理機構関連農地整備事業 船岡地区

特に意見なし。

#### 農地中間管理機構関連農地整備事業 山上地区

常任委員：現地調査時よりも受益面積が大幅に増加しているが、どのような経緯によるものか。

事務局：当初は私都川右岸側農地のみを対象としていたが、大部分が既に担い手農家へ集積されていたため、事業採択要件を見据え、地元へ更なる呼びかけを行ったところ左岸側からも申し出があり現在の受益となっている。

常任委員：排水不良の問題があるとの話があったが、暗渠排水は実施されるのか。

事務局：部分的には既往事業において設置されているが、経年により機能低下しており暗渠排水を設置する計画である。

#### 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 柵宜谷地区

常任委員：対象ため池は湾曲した堤体であるが、改修に伴い形状の変更は行うか。

事務局：形状の変更は予定していない。堤高の嵩上げを目的とした堤体の改修を行うこととなるため、形状は残ることとなる。

常任委員：改修にあたっては耐震設計を行うか。

事務局：耐震設計を行う。

常任委員：下流に県道が位置していたと記憶しているが、工事全体のスペースや沈砂池の設置に支障はないか。

事務局：ため池の下流には市道に加え民家2軒があり、更にその下流には国道29号線が通っている。ご指摘の通り施工ヤードの確保等は今後の検討課題である。

#### **農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 西谷地区**

常任委員：対象地区の3つのため池は繋がっており、上流の洪水吐から出た水は下流の池に流入する。今回の事業では最上流のため池だけが対象となっているが、200年に1度の確率降雨で設計すると流下する水量は相当なものになると思うが下流のため池で災害発生等の恐れはないか。

事務局：上流ため池で堤体の決壊等があればその限りではないが、水路断面等に問題はないので大丈夫ではないかと考えている。

常任委員：河川改修等においては下流側からの実施が原則であるが、水利的に連続するため池の改修においても下流側から実施すべきではないか。

事務局：本来であればご指摘のとおり。下流のため池にも部分的に改修を要する箇所もある。ただし、地元負担が発生する可能性のある事業であるため、詳細な被害区域の確定の後に検討する。

常任委員：最下流の堤体は県道に指定されているか。

事務局：現在は町道であるが、今後県道等となるのではないかとされている。

常任委員：ため池の周辺には民家や保育園もあるので、防災上のことも含め十分に検討していただきたい。

事務局：承知した。

#### **農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 安藤井手地区**

常任委員：東部の検討地区において、今回の豪雨で変状や被害等の発生はあったか。

事務局：豪雨被害における被害の全容は現在確認中である。対象地区では、安藤井手で溢水（水のあふれ）が発生している。7月8日朝の時点で中流部において土砂流入及び通水遮断による溢水を確認。こちらも被害の程度は調査中である。

常任委員：対象地区内には8つ程度の溪流があったと記憶しているが、土砂の流入は砂防堰堤で対応可能ということか。

事務局：最上流で工事中のものがあるが、全ての溪流で治山及び砂防堰堤が設置されており、それなりに土砂止めの効果はあると考えている。現在確認している土砂流入は、事業区間の最下流部で発生したもの。

常任委員：今回の事業では斜面からの水・土砂を受け止めるためのものか。

事務局：本来の用水路の機能としては暗渠化すれば問題ないが、斜面の流出水の受け場がなくなり、この地域は困ることになる。水路管理者と地域の両者の希望を満足するように調整していく必要がある。

#### **農地中間管理機構関連農地整備事業 森藤地区**

常任委員：東部管内も同様だが、区画整理等を行う地区では整備後の農作物の売り上げ目標等が設定されているが、達成度合い等について事業実施後の監査等は実施されるのか。

事務局：監査ではないが、農地中間管理機構関連農地整備事業では、事業実施後の収益性向上等の要件があるため、国への達成状況報告が義務づけられている。このため、事業計画段階から地元農家と協議しながら実現可能な計画を作成することとしている。

常任委員：本地区は畑地整備地区で排水不良が問題となることが予想されるが、暗渠排水の整備は行う予定か。

事務局：現在は区画整理のみを行う予定。実際に営農する中で排水不良となった場合は部分的に暗渠を整備する必要があるため、それを見据えた排水路の深さ等の設計を考えていく。

#### **農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 北条用水地区**

常任委員：既存水路（無筋コンクリート）は撤去予定か。

事務局：底張コンクリートについては撤去し、鉄筋コンクリートで打直しを行う。側壁は撤去により宅地への影響が懸念されることから存置して安全に配慮し、その内側にL型側壁を設置して改修する予定。

常任委員：工事工程について教えていただきたい。また、コンクリート打設に伴い発生するアルカリ性の排水について対策を考えているか。

事務局：本地区では700haの受益に対し3m<sup>3</sup>/sの流量があるため、かんがい期の工事はできない。そのため、非かんがい期である11月～翌3月にかけて水量を可能な限り絞ってポリエチレン管等で仮廻しを行いつつ片側ずつ施工する計画。コンクリート打設時のアルカリ性排水については、仮締切を徹底し濁水防止に努める。

常任委員：本地区の用水は地域の防火用水としても活用されているが、工事中の用水確保は検討されているか。

事務局：工事の際には、堰上げ時に水中ポンプが稼働可能な水位（20～30cm程度）を確保し、最低限必要な水が流せるよう配慮する予定である。

常任委員：改修後の水路断面は直壁で高さが90cmであるが、階段の設置や生物が避難するための対策等は設計されているか。

事務局：現在は基本設計段階のため、標準的な水路断面で設計されている。今後は地元の要望等を調査し、希望があれば洗い場等の設置も検討する。

#### **農地中間管理機構関連農地整備事業 印賀地区**

特に意見なし。

#### **農地中間管理機構関連農地整備事業 白谷地区**

常任委員：本地区はとても景観がよく、昔の農村風景を感じることができる。整備後もそのような風景は残していただけると聞いて安心した。区画整理において、谷部の埋め立てに大規模な盛土が必要になるが、現地の土を活用予定か。

事務局：土工で不足する盛土は現地調達が原則であるが、本地区では現地だけでの調達が困難と予想されるため、周辺の現場等と連携して土量を確保していくことを検討していく。

常任委員：個人的に調べた結果、本地区の土質は風化花崗閃緑岩であり、掘削盛土等で手を加えると強度が低下する。現地の土砂を活用する場合には注意が必要。

事務局：留意する。

常任委員：印賀地区でブッポウソウ（鳥類）に配慮するとあるが、本地区でもブッポウソウが確認できた。配慮をお願いしたい。

事務局：承知した。

#### **農業競争力強化基盤整備事業 長田地区**

常任委員：本地区はむきばんだ遺跡の近傍とのことだが、このような遺構・遺跡は大切な地域の資源であり環境の一部であることから、十分に調査し大切にしてほしい。

事務局：承知した。

#### **県営農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 車尾地区**

常任委員：資料の誤字（ハイイロチュウヒ、アオモンイトトンボ）を修正すること。

事務局：承知した。

#### **農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 古市地区**

特に意見なし。

### **（２）平成３１年度 団体営新規採択希望２地区**

#### **集落排水事業 安部中央地区**

常任委員：処理施設を結ぶ管路が最短ルートではないように思えるが、理由を教えてください。

事務局：管路は河川を横断する必要があり、既存の橋梁を経由するという条件のもと、最短ルートの検討を行っている。

#### **集落排水事業 伯耆地区**

特に意見なし。

### (3) 平成30年度 県営計画変更3地区

#### 農業競争力強化基盤整備事業 河内地区

特に意見なし。

#### 農村地域防災減災事業（ため池整備事業） 天神野地区

非常任委員：土の入替えや盛土といった大規模土工によって、植生が変化することがある。

土工の施工又は法面への種子吹付等に際して配慮していることはあるか。

事務局：堤体内側法面については、ブロックマットを被覆するため植生は生えにくい。

外側については意見を参考に今後検討していく。

常任委員：地区内には狼谷ため池があるが、別地区とした経緯を教えてください。

事務局：地区内には他にも複数のため池があり、改修の必要性があるものを本地区の工事の対象とした。狼谷ため池は県内最大のため池であり、事業費や工期の規模も飛び抜けて大きく、その検討にも時間を要することから別地区とした。

#### 経営体育成基盤整備事業 阿毘縁地区

常任委員：現地調査は3月に実施されており、配慮すべき植物等は見られなかった。

ただ、野草の芽が出ない時期の調査では適切な判断ができかねる。調査の時期的な配慮が必要であり、草本類であれば5月以降の実施が望ましい。

事務局：承知した。本地区については、地区検討会委員とも相談しながら改めて調査を実施していく。

### (4) 工事着手に伴う環境配慮への取組状況確認地区等2地区

#### 農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策事業） 福山大口地区

特に意見なし。

#### 農地中間管理機構関連農地整備事業 香取地区

常任委員：土砂溜工は、土砂が溜まった場合にバックホウなどで撤去する計画か。何か参考にしたものがあるのか。対象地区の黒ボク土は粒子径が小さく沈降もしづらく厄介なのでうまく受け止められれば良いが。

事務局：土砂溜工は県土整備部の標準設計を参考にしている。下流水利施設への堆積といった問題に対してある程度の抑制にはなる。

常任委員：ウスイロヒョウモンモドキやオオジンキが本地区およびその周辺に生息する可能性について田村委員にお聞きしたい。

常任委員：まずいないと考えている。

## (5) その他

### ○意見交換会全体について

常任委員：現地調査について、今年度から委員ごとに担当地域（東中西部）を決め分担して実施したが、調査に参加していない地区については理解が乏しく、意見交換会でもコメントしづらい。

事務局：委員の負担軽減を目的とした変更であったが、各委員が調査を希望される地区については、現地調査日程の調整のほか個別の現地視察にも柔軟に対応させていただく。

常任委員：農村居住者として、このような場で県の取組・事業等について知ることができるのは非常にいい機会だと感じている。その反面、学識経験者の先生方と比べ有益な意見等も申し上げられないので心苦しく思っているが、地域住民の意見が述べられる場所としても必要な会だとも思っている。

常任委員：今回の豪雨を受けて、県内ため池の調査を早急に実施し、改修や廃止の検討を行う必要性を再認識した。

事務局：県内に農業用ため池は1, 100余り存在する。県としてもその全てを把握するに至っていないが、人命への影響や基幹施設の有無等から重要度を定め順次調査・対策を実施している。利用されなくなったため池の廃止（開削）についても補助メニューを準備しているが、県民への普及が進んでおらず対策は十分でない。今後も広報を強化するなど取り組んでいく。

### ○意見交換会における地区検討会の見直し（案）について

事務局：昨年度の見直しにより、意見交換会の委員に多くの地区を見てもらえるようになったため、詳細検討地区の地区検討会には環境アドバイザーを不参加とする案はいかがか。

常任委員：環境アドバイザーとはどのような人が担当されているのか。

事務局：地域の環境・教育等の分野に詳しい方に依頼している。

常任委員：我々もそうだが、一人で全ての分野に精通している人間などいない。昆虫や植物といった個別の分野のスペシャリストも大事だと思うし、地域と密接に関係する人をアドバイザーとする視点も重要であると思う。

常任委員：現地調査について、同じ地区でも特に草本は春夏秋と時期によって観察できるものが異なる（1ヶ月でも大きく異なる）ため、季節ごとに実施することが望ましい。委員が個別に見て回ってもいいが各地区検討会のアドバイザーが把握されているほうが望ましい。

事務局：これまで通り、本意見交換会を補完するという役割で地区検討会へは環境アドバイザーも参加することとする。